

令和元年第10回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和元年6月6日午後5時00分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、横山学校教育室学校教育課長
高橋学校教育室学務課長、北野教育推進室教育総務課長、山脇まちづくり部土木管理室長
徳永まちづくり部土木管理室建設課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 専決処分の報告及び承認を求めることについて（社会教育委員委嘱）
- 2 専決処分の報告及び承認を求めることについて（高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園薬剤師委嘱）

協議事項

- 1 令和元年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 曾根地区都市再生整備計画事業【道路計画】について
- 3 高砂市立小中学校空調設備運用指針（案）について

議 事 協議事項 2 曾根地区都市再生整備計画事業【道路計画】について

- 事務局 (協議事項 2 について説明)
- 教育長 曾根地区の、特に道路を中心に説明いただきました。
- 委員 A この道路の再生事業は、どこに行くためのアクセスが目的ですか。
- 事務局 曾根公民館側からもアクセスができる形が本来望ましいのですが、大歳神社がネックになり、現状のままという予定です。新たに利便性を考えたルートはないかと再検討したところ、山電沿いの曾根準幹線道路が準幹線という位置づけであるわけですが、松陽高校生徒が歩行者として来ますので、若干危ない道路部分もありますので、新たに歩道をつけて、車がスムーズに通行できるようにします。さらに、曾根24号線を北上する部分についても拡幅すべきということで位置づけしたものです。
- 委員 A 北側に上がり、31号線のほうに行くとかかなり狭いですよね。
- 事務局 クランクになっている部分ですね。
- 委員 A 今日も通りましたが、車1台すれ違うのも大変な状況で、人通りも多く、中途半端な気がしますが。
- 事務局 民間の住宅開発地の開発申請の1つで民間の案ですが、24号線から北に31号線まで6m道路をつくるという案がございます。まだ正式ではございませんので図面には載せていませんが、6m部分に2m分の歩道を整備しようという案もございます。
- 委員 A それを見込んで、南側まではちゃんと道をつくっておこうと。
- 事務局 そうです。ただ、まだ正式ではございませんので、この図面には載せてはございません。
- 委員 A 大歳神社周辺は、非常に狭い道なので、地元の人も異論はあるかもしれませんが、私は通行止めにすべきだと思っています。
- 委員 B この6mは私有地ですか？それとも、これは市に提供してもらえる公道の市道になるのですか？
- 事務局 開発指導要綱では、6mの道路をつけるよう指導ができますので、民間の敷地から市が引き継ぐ道路という形で車道を整備してもらいます。それに市の敷地内に2m程度の歩道をつけたいという計画です。
- 委員 B 分譲地で、ここからは私有地だからと歩道専用にして、杭を立てたりするところがありますが、そういうことはしないですね。
- 事務局 はい。通常に分譲でしたら、そこからまた枝分かれして、ぐるりと回れるような道路にはなろうかと思います。その分も開発指導要綱によりまして市が引き継ぐ道路になりますので、一般的には地元の方が通ってはだめというような制限はつけることができない公道として市が引き継ぎます。

- 委員 B 松陽高校の生徒3人、4人が横に広がって歩くのを学校の指導で改善された経過があります。松陽高校生のためにすると言うのであれば、途中で終わり、さらに東側の確保がないのはどうされるのですか。
- 事務局 それはまた将来の計画という形で、当面はここまでしかできません。
- 委員 B それで西側も、そこから駅の北側もないわけですね。
- 事務局 山電の駅から細い歩道はあり、そこを生徒さんは通っています。その歩道をいっぱいまで行ったところで横断歩道をつけて新設の歩道へ渡るという予定です。
- 教育長 休憩中に、新設の部分で駅前のほうの西へ延びる歩道、それから東へ、松陽の幹線道路に続くところの歩道については、検討する必要があるということと、それから、曾根24号線が6mの幅で、曾根31号線につながるということも、地図上では示しておられませんが、これも開発地の中で今後また検討されるということと、大歳神社の移転についてもまだ今後の課題ということと残っているということも示していただきましたけど、ほかに何かありますか。
- 委員 C 何十cmか歩道のほうが小学校より高くなるということですが、道路上の雨水が小学校のほうに溜まるというようなことはないのですか。
- 事務局 歩道と車道の間、L形側溝といまして、コンクリート製の側溝があり、要所所に雨水を落とす升があります。その側溝に勾配がつくように、車道もかまぼこ形になっていますので、雨水はその側溝に集まるように勾配をつけます。小学校側に落ちることは基本的にはない構造です。曾根小学校は、大雨のときには運動場が水浸しになると聞いております。小学校の運動場は勾配が南側についていまして、南側にも側溝が、運動場内に側溝がついていまして、その側溝を利用するか、新たな管を入れて運動場の排水もよくなるようにしたいと考えています。
- 教育長 雨が降ると小学校の運動場が水浸しになりますが、側溝で耐え得るのですか。
- 事務局 雨が降ったら、その降ったところの面積に1時間当たりの雨の量を計算します。その雨の量を、どれぐらいの大きさでどれぐらいの勾配をつけたらその水が流れていくかというのを計算して、その側溝の大きさも決めていくのですが、計算上は大丈夫です。
- 教育長 側溝の水はどこに流れるのですか。
- 事務局 保育園と幼稚園の間に水路が北から南に通っていますので、1つはそこに持っていく計画と、小学校の運動場の真南に山電を渡る水路もございまして、そこに流す2つのルートで考えています。
- 教育長 側溝、山電の下をくぐっている管の大きさが大きくないので流れず水がたまってしまうと聞きましたが大丈夫なのですか。
- 事務局 現況も、測量をしていきますので、高さの測量、管の大きさの測量、それで先ほど言いました雨の量の計算をして、能力が不足していましたら、そこも大き

くします。

- 教育長 周辺の道路の整備等に課題もあるようですが、今説明いただいた道路計画についてご質問がありましたらお願いします。
特にないようですので承認でお願いします。
-

議 事 議案 1 専決処分の報告及び承認を求めることについて（社会教育委員委嘱）

○事務局 （議案 1 について説明）

- 教育長 代表の校長先生が決まるのが遅かったということもありますが、事務的な処理も滞ってしまったことで専決処分をさせていただいたという報告でご了解いただけますでしょうか。では、この 2 人の校長先生を承認いただいたということでもよろしくをお願いします。
-

議 事 議案 2 専決処分の報告及び承認を求めることについて（高砂市立幼稚園、小学校及び中学校の学校園薬剤師委嘱）

○事務局 （議案 2 について説明）

- 教育長 薬剤師の変更について、ご意見がありましたらお願いします。
ご承認いただいたということでもよろしくをお願いします。
-

議 事 協議事項 1 令和元年高砂市議会 6 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

○事務局 （協議事項 1 について説明）

- 委員 B これは全ての備品を全部一括で 1 つの会社に契約し、その会社に取りそろえてくれて納品するのですか。

○事務局 はい。

- 委員 B たとえば調理器具と食器、それぞれ専門的などころでの購入ではなく、全部まとめたの入札ですか。

○事務局 品目や各仕様を明記し、それを全て取り扱える市内業者に入札に参加していただき、1 者に決まりました。

- 教育長 ほかに何かご質問等がありましたら。よろしいでしょうか。これも議会のほうにつないで頂きますようよろしくお願いします。
-

議 事 協議事項 3 高砂市立小中学校空調設備運用指針（案）について

○事務局 （協議事項 1 について説明）

- 教育長 お気づきの点、また変更すべきところもご意見いただいて作っていきたいと思

いますので、忌憚のないご意見をいただけますか。

- 委員 B 温度湿度計はどうされるのですか。
- 事務局 各部屋の室温計を去年、用意した学校もあるのですが、今回の調査で、不足やまだ用意できていない教室については、教育総務課で集約して購入します。
- 委員 B 湿度計はついてますか。
- 事務局 温度だけのものを検討しています。
- 教育長 休憩中に、カーテンをしめたときの照度の問題であるとか室温計だけでなく湿度も見ていけるようなことを考えたらどうかというご意見もいただいたので、検討していきます。また、エアコンに湿度や温度が出るのかも確認します。
- 委員 A 稼働時間について、「体育の授業等で、使用しない教室については、必ず電源を切るようにしてください」ということが書いてあります。省エネのためと思うのですがけれども、体育の授業は大体1時間以内です。一般的に、起動電源のほうが大きいから、1時間以内だったら切らないほうが無駄がないと言われているのですがけれども、どちらが有効ですか。
- 事務局 確かに電気式の場合は、切ることによって効率が悪いこともありますので、業者から各学校への説明を行う中で、学校ごとに一番効率いい使い方を説明してもらいます。電気式とガス式とでは異なってくる場合があるかとは考えております。
- 委員 B 熱中症予防のためにも運動した後は、クーラーがきちんときいているところへ入れてあげたほうが、1時間ぐらいの授業だったらつけたままで、体育が終わって汗をかいたときに体を冷やす意味ではつけておいたほうがいいのかと。運用の仕方はそれぞれだと思いますけど、ここで消すと書かないほうがいいのかではないですか。
- 教育長 電気式の場合の効率の問題であるとか、体育の外での授業から帰ってきたときの子供の健康面は考えていただいて、2ページの「稼働時間について」のところの体育の授業のところは検討してください。
- 事務局 はい。
- 委員 C 換気扇は各教室にあるのですか。
- 事務局 今回この空調を入れる際に同時に設置しております。
- 委員 C 加湿用のバケツの水について、水を置いておくだけでは湿度はあまり上がらないのですが、布1本でも水を吸い上げる状況にしておくとは全然違うので、子供たちに知恵を出してもらって色々考えてみたらと思います。定期清掃のところでフィルターの目詰まりを掃除するようにとあるのですが、エアコンの管理者はそのクラスの担任になるのですか。
- 事務局 エアコンそのものの管理者は各クラスの先生方ではありませんが、運用としては各クラスの先生方に見ていただかないと難しいのではと思っております。

- 委員C 掃除などは担任の先生にさせていただくということですが、故障した場合はどうするのかとか、当面のメンテナンスは誰が責任を持つとか、その辺をきちんと最初に決めておいたほうが扱いやすいのではないですか。
- 教育長 「エアコン管理者（各校で定めてください。）」という表現がありますが、これは管理責任者ということですから、校長先生以外に1人か何かという意味の責任者ですか。
- 事務局 はい。学校長またはエアコンの管理責任者というのは管理職の先生と考えているので、校長先生で両方される場合もありますし、教頭先生がされるところもあると思っています。最終的な管理者としては管理職の先生なのですが、日々の管理ということになると難しいと思うのですが、それを指導していくという立場においては、このエアコン管理責任者の先生に担っていただくようになるとは思います。
- 教育長 定期的な清掃についても担任の先生が処理するのですが、学校全体で「きょうは、掃除をしましょう」という形で組織的にさせていただく、それぞれ教室によって違うことがないように説明が必要であると思います。
- 委員B 空調はリースですか。
- 事務局 リースで開始をします。7月から3カ月間はリースで、今後は買い取りの方向で事務を進めていくということになっております。
- 委員B リースでも使用者は清掃しなければいけないし、買い取ってもそれはしなければいけない。中央管理の各学校につくものは吹出口だけで、個人の家にあるようなものではなく風が入ってくるだけですよね。
- 事務局 そうです。
- 委員B ほこりがついているフィルターを掃除機で吸えるようなタイプの空調であれば、1学期に1回ぐらいの掃除でいいかと。高い場所になるので、子どもでは危険で、先生が掃除しないといけないですね。
- 事務局 詳細については明記していませんが、どのぐらいの頻度で清掃したほうが好ましいのか、業者に確認して、具体的に何学期に何回というような形で学校にはお願いしようと思っています。
- 委員A 掃除の仕方や頻度など、まず業者にたたき台をつくってもらってそれを配布する。各学校で考えなさいは無理だと思うので。
- 事務局 業者は高砂市だけではなく取り扱いはされているかと思いますので、他市においてどのように運用されているのか、そういった情報も聞きながら学校に伝えていきたいと考えています。
- 委員D 中学校は教科によると朝、学活に行って帰りまで自分の教室に入らないという担任が多くいますので、学級担任が自分のクラスを日々点検するのは実質無理だと思います。そうなる教科担任になるとか、あとは生徒に空調担当みたいな係をつくるなど、それは各担任の工夫で、教育委員会がそこまで指示するこ

とではないと思いますが、実際日々の管理ということになれば、そうならざるを得ないと思います。担任は責任を負うのだけれども、1時間目から2時間目は教室へ行かないという担任もいるので、定期的な管理者と日々の管理者は違うと思いますので考えていただきたいです。また、8時から4時という稼働時間なのですけれども、これは長期休業日だとか土日祝祭日で、授業はしていなくて部活動をしているとか、そういう場合にも当てはまるのですか。それとも平日に限っての時間帯なのですか。

○事務局 基本的なラインとしては、授業がある場合というところを想定しておりますので平日の授業のある時間。土曜日に振替でされているような場合も稼働させていただいたらいいのかなとは思っております。

○委員D 夏休み中の部活が終わってから、勉強していこうということは、出てくると思っています。今まで、部活の間に勉強をやっていたとき、図書室等限られた場所しかクーラーがなかったので、取り合いになる状況がどの中学校もあったと思います。今回、各教室にも設置されたということで、空調の稼働について考えていく必要があると思います。

○教育長 節約するということも意識はしつつ、せっかく設置していただいているので、効果的に子供の健康面を考えて、部活が終わった後に学習をしているとき、基本はこの時間帯ですけれども、使っていただくということは望ましいのではないかなと思います。

○委員C 基本としては皆が利益を被るような使い方というのを大前提に、そこからいろんなルールづくりを考えていただければ皆が納得する形で使えると思いますので、よろしくお願いします。

○委員B 学力向上のためにというのだったら、部活動をしている生徒だけではなく、全校生徒を対象にしていきたい。

○教育長 細かい部分でまだ運用指針に示されていないような問題もでてくると思います。また使っていく中で改正したり、つけ加えたりすることが出てくるかもしれませんが、基本的には今ご意見いただいたことを生かして、また現場の声も聞かせていただいた上で整理をしていきたいと思えます。またお気づきの点がありましたら事務局にご連絡いただきたいと思えます。修正後の運用指針を改めてお示し願います。

○委員B 本日、特別支援の専門家チーム会議がありました。その中で話があったのが、3、4、5歳間の就学指導についてです。3、4、5歳で支援が必要な子に関しては、加配で対応していきまして、今公立園では21人に加配が行っているということです。幼稚園、こども園の子に関しては特別支援教室のようなところに籍を置いてもらうわけではないですが、学校からの対応を前倒して関わっていくような形にすれば、改善できることがあるのではないかと考えます。そう

したときに、加配の先生方、幼稚園、こども園の先生方に対しても小学校の特別支援学級の担任と同様の研修を受けてもらわないと実施するのは難しいのではないかと。個人的に勉強されている方はいると思いますが、積極的に関わるには研修をしていく環境をつくっていくべきで、皆で見えていくシステムをつくらないといけないと今日の会議で出ました。姫路市は特別支援学校がありますから、その先生方が学校の先生方に対して講演するし、対象になるような保護者に対しても説明すると聞いています。支援学校の先生方もいつでも協力しますということを今日言っていただきました。

教育相談のときにチームとして相談を受けるべきで、専門の先生が1人で対応すると連携がうまくいかないのが、問題があったときに担当部署に案内できるようなシステムをつくっておかないといけないということも言われました。専門家も1人で対応するのではなく行政関係者がついてきて話をしたほうがいいのかと思う。執務回数が増えますし、予算にも関わってくるかと思いますが、あり方というのをもう1回検討してほしいと言われました。

- 教育長 たくさんの大事な、また大きな課題をご指摘いただきましたが、幼稚園、こども園では、小中学校のように特別支援教室で指導するのではなくて、幼稚園、こども園の教室で障害加配の先生がかかわるという形だけれども、その先生がきっちりと研修を受けて、専門的に関わっているかどうかという問題があるということですね。
- 委員B プログラムに従って、問題意識を持ってほしいです。
- 教育長 小中学校の介助員とかスクールアシスタントにも同じようなことが言えることですが、研修などはどうなっていますか。
- 事務局 スキルアップ研修を実施しています。
- 教育長 年に1回ですか？
- 事務局 毎年しています。
- 教育長 十分かどうかということですね。
- 委員B 加配の先生方は対象とする子供に対して、ノウハウをいっぱい持っていて対応してくれているのだろうけど、支援教育のプログラムとして系統立ったものでやっているかどうか。きちんとつくらなければならないのではないかなと。
- 教育長 加配の先生の研修はされているとしても、その先生が子供さんに関わっているだけで、組織として、例えば園長先生も含めた園としての、組織としての子供さんへのかかわり、皆で見えていくという部分がまだ不十分じゃないかというご指摘ですが、その辺はどうですか。
- 事務局 小学校では個別の支援計画で年間どこまで育てる、どんな手立てをしていくというのはきっちり作っていただいているところですが、幼稚園、こども園でのことは今わかりません。
- 委員B 今言った個別の支援計画、そういうものが幼稚園、こども園にはないというこ

とです。もう1つ問題点だったのが、巡回も教育相談もどちらも始まった当初は誤解がありました。教育相談は幼稚園の子だけで保育園の子はしませんとか、巡回相談はこども未来部がやっていることだから幼稚園の子には関係ないですといった感じがあり、せつかくのそれぞれのいいシステムがあるのが、役割分担しているような形、縦割りになっているのはおかしいので、こども未来部と教育委員会にうまく連携して欲しいと言ったのですが、なかなかうまくいってなくて、そういうことがあったということで、今後改善していくための予算づけというのは来年色々と要求していかないといけないと思っていますので、今あらかじめ言っておきます。

○教育長 ありがとうございます。大きく受けとめ、1つは、今言った加配の先生の研修と、組織として関わること。それから、保護者への説明を充実させるしくみづくり。教員の研修でも東はりま特別支援学校の先生などは積極的に来ていただいて連携はとらせていただいています。保護者に対してきちんと説明できるような形の体制づくり、そういうのも課題だと思いますし、最後に言われた教育相談も、1人でなくて2人またはプラス行政の組織としての体制づくりというのもやっていく必要があるというご意見をいただいたので、このことについてはまた学校教育だけじゃなくて、特にこども未来部のほうとも連携しながら、検討、改善することに動いていただきたいと思いますけど、どうですか。

○事務局 検討していきたいと思います。

○委員B はい。要望ということと、専門家チームの会議の中でいろいろ議論しているというお話です。

○教育長 専門家チームの先生方にはご協力いただいているので、効果のあるような形になるように、検討をお願いしたいと思います。

第10回臨時高砂市教育委員会を終わります。

令和元年6月6日 午後6時51分 教育長会議の閉会を宣告
